

山口県における畜産業の現状と環境対策について

山口県農林水産部畜産振興課

衛生・飼料班 大村康一郎

1 山口県の概要

山口県は本州の西端に位置し、気候は概して温暖で、風水害や地震も比較的少なく、住み良い県といわれています。約1,500キロメートルに及ぶ長い海岸線を持つ海は、穏やかで大小様々な島が美しい「瀬戸内海」と、荒々しく浸食された海岸と澄んだコバルトブルーの「日本海」という異なった表情を持っており、北と南で鮮やかなコントラストを見せてくれます。

中国山地の西端に位置する緑の山々は、その懐に、我が国最大のカルスト台地と鍾乳洞を持つ「秋吉台（あきよしだい）国定公園」、原生林と渓谷美の「西中国山地国定公園」などの景勝地を抱き、四季折々に変化に富んだ顔を見せてくれます。

2 山口県の農業の現状

本県における農業産出額（平成17年農林統計）は730億円で、耕種が519億円（71.1%）、畜産が211億円（28.9%）という構成になっています。

耕種の品目毎の産出額は米299億円（40.9%）、野菜129億円（17.7%）、果実39億円（5.3%）、花き27億円（3.7%）です。

山口県では、県内で生産された農林水産物を県内で消費する「地産・地消」の取組みを進め、生産者と消費者がお互いに信頼関係を築き「顔の見える関係づくり」を目指しています。この取組みが、山口県の農林水産業を支え、さらに地域の環境を守ることに繋がっていくと考えて取り組んでいます。

また、「はなっこりー」、「たまげなす」、「ゆずきち」など本県独自の農産物の生産振興も進めており、特に「はなっこりー」は全国的にも知名度が高まっています。



やまぐちの農水産物イメージキャラクター

3 山口県の畜産業の現状

本県の畜産総生産額は211億円で農業産出額の28.9%を占めており米に次ぐ産出額となっています。畜種別の内訳は、肉用牛49億円（6.8%）、乳用牛25億円（3.4%）、豚13億円（1.8%）、採卵鶏74億円（10.1%）、ブロイラー26億円（3.6%）となっています。

畜種別の飼養戸数及び頭羽数は表1のとおりです。（H18.2.1畜産統計調査より）

(1) 肉用牛

本県の飼養戸数及び頭数は、漸減傾向にあります。これは、主に中小規模飼養者の高齢化による飼養中止が主な理由となっています。

なお、本年8月に行った県の肉用牛飼養実態調査では、繁殖用雌牛は5千頭台に回復しましたが、肥育牛の頭数が伸びていませんでした。これは肥

畜種別飼養戸数及び頭羽数

(平成18年2月1日現在)

畜種	戸数	飼養頭羽数	1戸あたりの頭羽数
肉用牛	788	18,500 頭	23.5 頭
乳用牛	111	4,580 頭	41.3 頭
豚	27	24,500 頭	907.4 頭
採卵鶏	38	2,258 千羽	59.4 千羽
ブロイラー	46	1,103 千羽	24.0 千羽
合計	1,010 戸		

育素牛の価格高騰の影響を受けているためです。

飼養頭数の種類別割合は、肉用種が80.6%、乳用種が19.4%（うち交雑種が77.7%）となっています。本県の肉用種は、「黒毛和種」の他に「無角和種」という品種が飼養されています。

「無角和種」は、大正9年に阿武・萩地区に飼育されていた在来の和牛とアバディーンアンガス種の交配により誕生した山口県オリジナルの牛です。一般に飼育されている「黒毛和種」に比べて粗飼料の利用性が高く、発育・増体が良いため、雄牛だと1トン近い大きな体になります。また、名前が示すとおり「角がなく」和牛独特の風味を持つ赤味の多い「ヘルシーな肉」が特徴です。

また、本県では増頭対策と耕作放棄地対策を兼ねて、「山口型放牧」を県内各地で普及し「誰でも、どこでも」手軽に肉用牛放牧が行えるようサポートしています。

(2) 乳用牛

本県も、乳価や消費の低迷を受け農家戸数、飼養頭数は減少傾向にありますが、1戸あたりの飼養頭数は41.3頭で漸増傾向で推移しています。今後、集送乳の合理化、乳業の合理化を進め安定した酪農経営が営めるよう酪農振興を進めているところです。

このような中、酪農経営の多い下関市では後継者が育っており明るい話題となっています。

(3) 豚

飼養戸数及び頭数は、特に中小規模飼養者の高齢化による飼養中止を原因として減少傾向にあります。1戸あたりの飼養頭数は907.4頭で14.3%の増加となっています。

(4) 採卵鶏

鶏卵の価格は高値で推移していますが、養鶏場の飼養統合や、中小規模飼養者の高齢化、経営コストの増加等を理由に飼養中止が増加しています。ただし、大規模飼養者が増羽しており、飼養羽数は漸減となっています。

(5) 肉用鶏

飼養羽数は鳥インフルエンザの発生以前まで回復せず漸減傾向にあります。そのため、飼養戸数は漸増していますが、1戸あたりの飼養羽数も漸減しています。

4 平成17年度の環境保全に対する取組み

本県では、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」と、平成12年10月に策定された「家畜排せつ物の適正管理と利用の促進を図るための山口県計画（以下、県計画）」に従い、県内の畜産経営環境が健全に維持出来るよういろいろな取り組みを進めています。

(1) 推進指導體制

本県では、県資源循環型畜産推進指導協議会及び農林事務所ごとに設置されている地区資源循環型畜産推進指導協議会を活動の中心と位置づけています。

地区協議会は、市町及びJA等との連携を図りながら畜産農家巡回指導を行い、それぞれの地域の実情に応じた家畜排せつ物等有機質資源の有効利用、環境保全の調査指導、家畜排せつ物の適正な処理技術の向上等を進めています。

(2) 畜産環境アドバイザーの養成

平成18年2月に、畜産環境整備機構主催の畜産環境アドバイザー養成研修（地域研修会）を山口

市の県セミナーパークで開催しました。

この研修会は、家畜排せつ物を適正に処理し、良質なたい肥を生産する技術を専門的に指導できる技術者の養成を目的としており、県内の畜産関係者26名が受講し、県内の畜産環境アドバイザーは累計で52名と倍増しました。現在、畜産環境アドバイザーがたい肥処理施設の効率的な運用が出来るよう県内各地で指導を行っています。



環境アドバイザー養成研修会（地域研修会）

(3) 土づくりの普及啓発

たい肥共励会の開催

本県では、毎年「たい肥共励会」を開催しています。本共励会は、良質たい肥の生産技術の向上と農業者の良質たい肥に対する認識を深め、循環型農業の推進を進めることを目的としています。



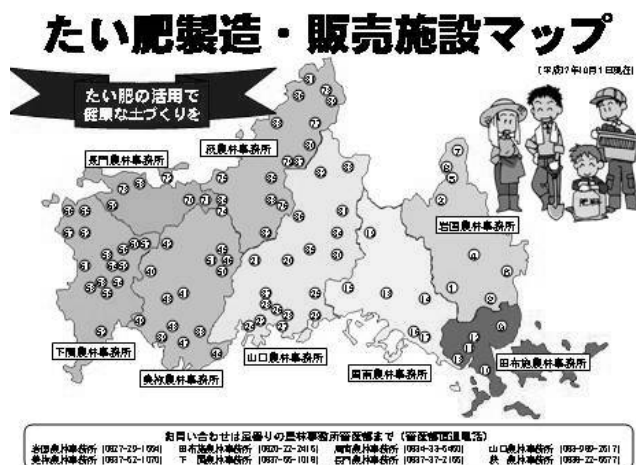
たい肥共励会 表彰式

平成17年度は19点の出品がありました。本共励会を通じて有機質資源としてのたい肥の重要性を広く周知し、たい肥の利用促進を図っています。

(4) たい肥の利用促進

たい肥マップの作成

耕種農家のたい肥利用を進めるため、県内のたい肥製造施設リストをマップにしています。毎年更新したマップを印刷し、県農林事務所、農協等を通じてたい肥利用を希望する人々へ広く配布しています。



平成17年度たい肥マップ（一部）。HPへもアップしました。

(5) 家畜排せつ物処理施設の整備

平成17年度には、単県事業の「たい肥簡易処理（ストック）施設モデル事業」により、小規模農家が簡易処理施設で製造したたい肥の適正な管理と保管を指導し、効率的な循環システムの普及を図りました。

また、畜産環境リース事業の利用を簡易施設により対応した畜産農家へ広く誘導しています。

5 おわりに

山口県は本年度から、農林部と水産部が統合し農林水産部として再スタートを切りました。これに合わせて58年間続いた畜産課は畜産振興課と名称を変えましたが、これまで同様、家畜排せつ物の適正な処理及びたい肥の利活用の促進を進めていきます。